

(別紙)JESCOにおける長期的な処理の見通しについて(概要版)

	平成27年度までの処分量	平成28年度以降の処分量 【国の基本計画】 注1)	平成28年度以降の処分量 【JESCO計画】 注1)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
<b>北九州事業(H28.7公表)</b>											
大型変圧器等(台)	2,621	266	280	154	106	20					
大型コンデンサー等(台)	46,418	8,750	8,787	3,458	4,400	929					
安定器(個) 注2)	1,166,021	1,493,837	1,782,717	286,415	308,113	308,113	316,793	316,793	246,490		
小型コンデンサー等(個) 注3)	588,453	101,589	186,727	30,000	32,272	32,272	33,182	33,182	25,819		
その他汚染物(トン) 注2)	235	266	287.6	46.2	49.7	49.7	51.1	51.1	39.8		
廃PCB油(本) 注4)	2,556	*	*	*	*	*					
<b>大阪事業(H28.9公表)</b>											
大型変圧器等(台)	2,432	384	586	117	113	111	101	98	46		
大型コンデンサー等(台)	56,448	11,336	11,364	2,157	2,140	2,140	2,123	2,070	734		
安定器(個) 注2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小型コンデンサー等(個) 注3)	2,716	1,747	1,752	333	330	330	327	319	113		
その他汚染物(トン) 注2)											
廃PCB油(本) 注4)	526	*	*	*	*	*	*	*	*		
<b>豊田事業(H28.6公表)</b>											
大型変圧器等(台)	1,909	672	783	128	128	128	115	110	110	64	
大型コンデンサー等(台)	43,622	18,290	22,446	5,000	5,000	3,704	2,613	2,500	2,500	1,129	
安定器(個) 注2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小型コンデンサー等(個) 注3)	593	13,280	13,208	1,000	1,000	2,000	3,000	3,000	3,000	208	
その他汚染物(トン) 注2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
廃PCB油(本) 注4)	1,086	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
<b>東京事業(H28.10公表)</b>											
大型変圧器等(台)	3,071	1,179	1,827	269	230	285	383	304	256	100	
大型コンデンサー等(台)	39,830	29,456	27,116	5,828	5,828	5,828	5,276	3,426	720	210	
安定器(個) 注2)	15,030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小型コンデンサー等(個) 注3)	2,558	2,635	2,030	359	359	359	353	300	200	100	
その他汚染物(トン) 注2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廃PCB油(トン) 注4)	22.2	*	414	9	54	119	118	114	0	0	
<b>北海道事業(素案)</b>											
大型変圧器等(台)	3,266	937	937	204	190	190	122	95	95	41	
大型コンデンサー等(台)	48,103	19,141	19,141	3,844	3,897	3,835	3,834	3,023	408	300	
安定器(個) 注2)	812,183	2,367,870	2,609,814	325,943	320,990	320,990	320,990	346,443	353,962	353,962	266,534
小型コンデンサー等(個) 注3)	58,795	498,366	499,912	45,487	51,423	51,432	51,363	70,163	83,636	83,636	62,772
その他汚染物(トン) 注2)	46	394	565.0	106.0	108.2	108.2	108.2	50.1	31.2	31.2	21.9
廃PCB油(本) 注4)	526	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

\* 北九州事業部会及び北九州市PCB処理監視会議の報告数量(重量)は安定器、小型コンデンサー等及びその他汚染物の合算値であるため、以下の比率を仮定して整理。安定器92%、小型コンデンサー等1%、その他汚染物7%

\* 大阪事業部会及び大阪PCB廃棄物処理事業監視部会の報告数量(台数)は大型コンデンサー等及び小型コンデンサー等の合算値であるため、以下の比率を仮定して整理。大型コンデンサー等87%、小型コンデンサー等13%

\* 北海道事業については、今後の北海道事業部会及び北海道監視円卓会議に長期処理の見通しを報告する予定とすることから、今回はJESCOにて整理した仮置き数字としている。

注1) 平成28年度以降の処分量については、PCB廃棄物処理基本計画(平成28年7月26日閣議決定)において示された平成28年3月末時点の数量と、JESCOにおいて平成28年度の登録情報等を

加味した数量の両方を示している。年次ごとの処理計画は、JESCO計画の値をベースとしている。

注2) 大阪事業、豊田事業及び東京事業エリアの安定器、その他汚染物については、その処理予定に合わせて、それぞれ北九州事業及び北海道事業に含めて記載する。

注3) 大阪事業、豊田事業及び東京事業エリアの小型コンデンサー等については、その処理予定に合わせて、1台ごとにJESCO登録されているものについては各事業に、ある程度のまとまり(搬入荷

姿)で登録されているものはそれぞれ北九州事業及び北海道事業に含めて記載する。

注4) 廃PCB油については、PCB廃棄物処理基本計画においては平成28年度以降の発生量等について示されていないが、明らかになっている部分について本表では記載する。また、単位(ドラム缶

の本数又は重量)についても今後整理を行う。

\*) 表中で\*としている項目については、今後の作業で数値を記載する予定である。